

吹田市総合計画審議会・第1部会(第1回)での議論の要点

- 1 「まちづくり」という言葉は、市民参加を強調するために用いていることとして、その説明を「第2章 吹田市の将来像」の中で行う、ということを第1部会の結論とし、引き続き全体会で議論する。
- 2 「非核平和都市宣言」と「健康づくり都市宣言」について、第2次総合計画の基本構想と同様に、「第2章 吹田市の将来像」の中で表現を加えていく、ということを第1部会の結論とし、引き続き全体会で議論する。
- 3 「**3** 健康で安心して暮らせるまちづくり」の「(1) すべての子どもが健やかに育つまちづくり」の中で、
 - 「子どもの権利条約」について盛り込むこととする。
 - 子どもの体力づくり・健康づくり、家庭での子育ての重要性について盛り込むこととする。
 - 子どもの自立を支援すること、子ども同士の人間関係を育てることについて盛り込むこととする。
- 4 「ノーマライゼーション」など、分かりにくい用語については、注釈を設けることとする。
- 5 「**4** 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」の前文の中で、公教育の責任を果たし、充実させていくことについて盛り込むこととする。
- 6 「**4** 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」の「(1) 個性を生かし豊かな心を育てるまちづくり」の中で
 - 1行目の「自分を大切にし、」は「自分を大切にし、他人を思いやる、」と修正することとする。
 - 2行目の「幼児期からの教育の充実」は「乳幼児期からの育ちを支えるシステムや施策の充実」と修正することとする。
- 7 「**4** 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」の「(4) 文化に親しめるまちづくり」の中で、国際交流については、文化交流、外国人とのまちづくりなどを扱いながら、別に項目を立てて記述するかどうかも含め、次回(第2回)は「**4** 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」の各項目の内容について引き続き議論することとする。